

**第7期直方市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画**  
**2018年度～2020年度**  
**（平成30年度～平成32年度）**  
**【骨子変更案の検討】**

平成29年11月

直 方 市

## ◆前回からの変更箇所

| 頁・行等                   | 変更前                          | 変更後                  |
|------------------------|------------------------------|----------------------|
| 30 頁 21 行目             | 特別養護老人ホームへの待機者が30名程度となっております | 特別養護老人ホームへの待機者が一定数おり |
| 32 頁 20 行目             | 住まいや公共交通網などの生活基盤の整備          | 住まいや買い物支援などの生活基盤の整備  |
| 33 頁 基本目標 1            | 4. 生活支援・介護予防サービスの充実          | 4. 地域包括支援センターの機能強化   |
| 33 頁 基本目標 2            | 2. 生きがいつくりと社会参加の促進           | 2. 生きがいつくり活動の推進      |
| 33 頁 基本目標 2            | 3. 高齢者が働く場の充実                | 3. 高齢者の社会参加・働く場の充実   |
| 33 頁 介護サービス等の基盤整備と質的向上 | 2. 介護保険サービスの充実               | 2. 介護保険サービス量の見込み     |
| 33 頁 介護サービス等の基盤整備と質的向上 | 3. 地域支援事業の充実                 | 3. 地域支援事業の費用見込み      |

※頁・行等については、平成29年度第3回直方市高齢者保健福祉協議会協議資料No.2「第7期直方市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 骨子案」のものです。

## ◆変更後

## 課題5 高齢者を介護する家族等への支援の充実が必要です

在宅介護実態調査結果によると、働きながら家族の介護をする人は、50歳代～60歳代の「子」や「子の配偶者」にみられ、女性が約7割と多くなっています。本市では、介護を理由として仕事を辞めたとする人は多くはありませんが、今後、高齢化の進行、認知症高齢者の増加が見込まれる中、在宅介護の継続が難しい状況が表面化していくと考えられます。

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みを設けることで、家族等への過度な介護負担を軽減することが介護保険制度の目的の一つです。しかし、介護保険を利用している場合でも、多くの家族は身体的・心理的・経済的な負担などによる、介護ストレスを抱えており、このことは高齢者虐待の要因にもなり得ます。

現在、本市で実施する家族介護支援事業に加え、働く家族等が介護のために離職せざるを得ない状況を防ぐための支援として、地域包括支援センターや電話等による、家族等に対する相談・支援体制の強化を図ることが必要です。また、仕事と介護の両立に資する雇用環境の整備や介護休業や短時間労働、在宅勤務などの各種制度が柔軟に利用できる職場風土の見直しも重要です。

## 課題6 高齢者が安心できる住まいの確保が必要です

在宅介護実態調査結果によると、介護が必要な状態であっても、施設等への入所・入居を検討している人は少なく、住み慣れた地域や自宅で最期まで暮らし続けたいとする高齢者が多い状況です。しかし、心身の状態が悪化した場合には、家族等の状況によって、地域や自宅での生活が困難となることも考えられます。

現在、特別養護老人ホームへの待機者が**一定数**おり、高齢化の進行に伴う介護保険サービスの利用者の増加に備え、それぞれのニーズにあった住まいが提供され、かつ、その中で医療及び介護が適切に受けられる環境を確保することが重要です。

また、市の中でも地域の人口構造や地理的条件が異なるため、施設等の整備状況や公共交通機関、公共施設などの充足状態に差があり、住み慣れた地域で安心した暮らしが保障されているとは言い難い状況です。その差を埋めるため、高齢者福祉という垣根を超え、障がい者、児童、生活困窮者等を含む、あらゆる市民が支え合いながら、地域を形成していく、地域共生社会の実現に取り組むことが必要です。

## 2. 計画の基本目標

### 【基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進】

- 介護予防・重度化防止に向け、高齢者一人ひとりの意識を高めるとともに、高齢者が気軽に参加できる活動の場を設け、市民が主体となった介護予防活動を推進します。
- 多様な主体による日常の生活支援や見守り、在宅医療と介護の連携強化、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりなど、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

### 【基本目標2 高齢者が健康で活躍できるまちづくり】

- 市民の健康寿命の延伸を目指し、運動やスポーツ活動、食生活等の改善に取り組み、身体を健康づくりを推進します。
- 就労・ボランティア活動への積極的な参加が高齢者自身の生きがいを高め、介護予防・健康づくりに繋がることを広く周知するとともに、高齢者が活躍できる場・活動機会の確保を図ります。

### 【基本目標3 地域で高齢者を支えるまちづくり】

- 高齢者のみならず、障がい者、児童、生活困窮者等、すべての市民が支え合いながら、地域社会を形成していくため、多世代の交流機会の確保を図ります。
- 高齢者を介護する家族等の身体的・精神的・経済的負担を軽減し、介護を理由とした離職等の防止に向けた相談支援体制の充実、雇用環境の是正に取り組みます。
- それぞれの地域の実情、高齢者がそれぞれ一人ひとりの状態に応じた住まいや**買い物支援**などの生活基盤の整備・充実に取り組み、安心して生活できる地域づくりを目指します。

## 3. 介護サービス等の基盤整備と質的向上

団塊の世代が75歳以上となる2025年度を見据えた上で、「夜間対応型訪問介護」「看護小規模多機能型居宅介護」などの地域密着型サービス等の地域包括ケアの推進に資する介護サービス等の基盤整備を図ります。

また、介護サービスの質の確保や給付の適正化等について、今般の介護保険制度改正を踏まえて適切に取り組み、介護保険事業の円滑な実施を図ります。さらに、在宅医療に向けた受け皿確保のため、福岡県の「医療費適正化計画」および「福岡県地域医療構想」との整合性を図ります。

## 4. 施策の体系

基本理念

# 地域でささえあう 高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくり

課題

基本目標

施策

課題1

介護予防・重度化防止に向けた対策

課題2

在宅医療の充実及び在宅介護との連携

課題3

高齢者が元気に活躍できる社会づくり

課題4

認知症になっても安心して暮らせる社会づくり

課題5

高齢者を介護する家族等への支援の充実

課題6

高齢者が安心できる住まいの確保

### 基本目標1

#### 地域包括ケアシステムの 深化・推進

1. 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
2. 在宅医療・介護の連携の充実
3. 認知症施策と権利擁護の推進
4. 地域包括支援センターの機能強化
5. 高齢者が安心して住み続けられる住まいの充実

### 基本目標2

#### 高齢者が健康で活躍できる まちづくり

1. 健康づくりの推進
2. 生きがいくくり活動の推進
3. 高齢者の社会参加・働く場の充実

### 基本目標3

#### 地域で高齢者を支える まちづくり

1. 地域共生社会の実現に向けた取組の推進
2. 高齢者福祉サービスの充実
3. 家族介護者への支援の充実
4. 高齢者を支える担い手づくり
5. 安全・安心なまちづくり

#### 介護サービス等の 基盤整備と質的向上

1. 将来人口・要介護等認定者数の推計
2. 介護保険サービス量の見込み
3. 地域支援事業の費用見込み
4. 介護保険給付費と第1号保険料の算定
5. 介護サービスの質の確保・適正化
6. 介護保険を円滑に実施するためのその他の方策